

引越し前の手続き

ライフライン関係	ガス、電気、水道の停止	ガス、電気、水道は引越しの一週間前までには、停止の手続きをしておく。	
	ガス開栓予約	新居でのガスの開栓は立ち会いが必要、停止手続きと一緒に開栓の予約も入れておく。	
役所関係	転出届、転居届	役場に転出届を提出し、転出証明書を取得(※同じ市区町村内の引越しは、引越し後に手続き)。	
	印鑑登録の廃止	転居届を提出後、印鑑登録廃止届を提出。登録印と本人確認書類が必要。	
	国民健康保険	転居届の提出と加入者全員分の保険証の返却で、自動的に資格喪失(※資格喪失届の提出が必要な自治体もある)。	
	介護保険	引越し前に、介護保険受給資格証明書をもらい、市区町村への転入後14日以内に提出すれば、介護認定内容を引き継ぐ。	
	児童手当	引越し前に、児童手当受給事由消滅届を提出し、所得課税証明書を発行(※新たな児童手当の請求時に必要)。	
	その他福祉手当	必要な手続きが異なるので、役所の担当窓口にお問い合わせみる。	
郵便関係	郵便物の転送手続き	転送期間1年間で、旧住所に届いた郵便物を、新居に転送してもらえる無料サービス。インターネットでも申し込み可。	
金融関係	銀行口座、クレジットカード	窓口で住所変更届に記入し、登録住所を変更する。インターネットで申込書をダウンロードして印刷、記入して郵送することも可能。	
	各種保険	多くの場合、電話やインターネットで住所変更ができる。余裕を持って早めにする方がいい。	
通信関係	携帯電話	電話やインターネットで住所変更の申し込み可。ただし郵送で請求書を受け取る場合、旧住所に届いてしまうことがあるので要注意。	
	インターネット	引続き同じ回線・プロバイダを利用する場合は移転手続きを、引越し先で新しく契約する場合は、解約と新居での回線工事の予約をする。	
	ケーブルテレビ(CATV)	エリア外の場合は解約と、新しいエリアでの契約が必要、エリア内は変更届を提出する。契約中のケーブルテレビ事業者を確認する。	
学校関係	転校手続き	在籍中の各学校から、在学証明書や校長の紹介状などをもらう。	
その他	定期配達	牛乳や食材、新聞などの定期配達を利用している場合は、忘れずに住所変更をする。	